

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社モリタ総合サービス（乙、住所 大阪市生野区小路東五丁目五番二〇号）の子会社株式管理事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。本分割は会社法第七九六条第三項に基づき、株主総会の承認を得ることなく行い、効力発生日は平成二十一年三月一日であります。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲） 掲載紙 官報

掲載の日付 平成二十年六月十九日

掲載頁 一五七頁（号外第一三一号）

（乙） 掲載紙 官報

掲載の日付 平成二十年七月三日

掲載頁 一三三頁（号外第一四三号）

平成二十一年一月二十二日

大阪府八尾市神武町一番四八号

株式会社 モリタエコノス

代表取締役 中 田 和 彦